

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	2022年9月12日～2023年2月17日

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	稲毛すきっぷ保育園 イナゲスキップホイクエン		
所 在 地	〒263-0043 千葉県千葉市稲毛区小仲台6-12-16 グランドウィンズⅡ1F		
交通手段	JR総武線 稲毛駅より徒歩5分		
電 話	043-290-5615	F A X	043-290-5617
ホームページ	http://www.skip-hoikuen.com/inage/		
経 営 法 人	株式会社 俊英館		
開設年月日	2010年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8名	8名	8名	8名	8名	8名	48名		
敷地面積	2139.90㎡			保育面積		123.62㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、困り障診、如妹園を巡回する看護師を配置。その他保健マニュアルを基に日々の子どもの健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。								
利用時間	千葉県認可保育園規定に基づき 7:00～20:00までの開園								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	福祉施設との交流、地域の小規模保育園との交流								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12名	6名	18名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17名	1名	1名	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	
	事務員			
	1名			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	稲毛保健福祉センターでの申込み	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、稲毛区保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日~前月5日までに申し込みを行う。	
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）	
入所相談	稲毛保健福祉センター こども家庭課にて受付	
利用代金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。	
食事代金	3歳児以上児は主食代として月500円、副食費として月4500円を徴収	
苦情対応	窓口設置	受付担当…主任 責任者…園長
	第三者委員の設置	民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念： 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針： 一人ひとりの育つかに“働きかけ”、 “信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： 良いことと悪いことがわかり、どうしたら良いのかを自分で考え行 動できる 周りの人や物を大切にし、感謝の気持ちを持つ</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄り駅（JR稲毛駅）より、徒歩5分位の場所に保育園があり、 近くには多数の公園が点在し、緑も多く季節の変化を感じる事がで けると共に思いっきり体を使った遊びを楽しむ事ができ、園庭のな い部分を補う事ができる立地です。 0歳から就学前までの各年齢8名ずつの少人数の定数で、小規模 保育園ならではの家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりに対し丁寧 に関わる事ができています。 乳児は担当制を取り入れ、幼児は異年齢保育となっております。 壁や廊下がなく、給食の音や匂いが傍にある家庭的な環境です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数制の家庭的な保育園、全職員で子ども達を見守っており、 一人ひとり丁寧な保育をする中で子ども達は安心感を持ち、気持ち を表現できる。 幼児組は3クラス異年齢児で生活し、お互いを認め様々な経験がで き、考える力が身につく、自身を認めてもらい肯定感が持てる ・年長児は就学を前に地域の同学年の子と交流、姉妹園との交流、 小学校訪問など経験し、地域の子どもとして育てている。 ・食育を通し、命を大切にし、感謝をしながら食への興味関心を持 てるように取り組んでいる。 ・英語活動を取り入れ、遊びを通して異文化に触れる体験をしてい る。 ・様々な行事を取り入れ、その中で自主性や主体性を育てていま す。 ・保護者の皆様と成長を共に喜び適切なアドバイスができる関係を 築く事で安心して預けてもらえるよう努めている。 ・職員が命を預かる使命感を継続していくための訓練や研修を計画 し実行している。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
乳児・幼児それぞれに発達に合った環境を整え、主体性を尊重して子どもの育ちを援助している 各クラスで発達に応じた玩具やコーナー設定など、遊び込める環境を整え、自由に活動できる環境の中で主体性を育み、そのための大切なこととして「待つこと」を浸透させ、その先の子どもの姿を考慮して環境を整えている。乳児クラスは担当制にして、一年間特定の保育士が個々の子どもに関わり、寄り添うことで、一人ひとりの子どもが安心して喜怒哀楽を表現でき、行動できる環境にしている。また、幼児クラスは異年齢保育を実施し、兄弟姉妹のような関係性を育む生活の中で、自然にお互いを受け入れ、時には我慢することなども経験し、相手を労わる気持ちや優しい気持ち、思いやりや協調性が育まれている。
食育を通して命の大切さや食べることへの感謝の気持ち、つくることの大変さを伝えている 「食べることを楽しむ」を目標に年間の食育計画を作成し、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を計画して実施している。バケツで稲を育て、粃み、研ぎ、炊いておにぎりを作って食べる体験や、プランターでピーマンやナス、トマト、絹さやなどを育て、収穫した夏野菜を包丁で切り、カレーに入れて食べる等の調理活動も豊富に取り入れている。育てることの大変さや楽しさ、収穫の喜びを味わう体験を通して、当たり前食べている食材は自分の体を大きくしてくれていることを知り、食への興味や命を大切にすること、働いている人への感謝の気持ちを持ち、命を大切にすることを子どもたちに伝えている。
日常の保育の中で、季節を感じ、生き物に触れる体験をする機会を設けている お散歩にはお散歩バックを一人一つ持って出かけている。散歩先の公園では公園でダンゴムシを捕まえたり、どんぐりを拾って持ち帰ったり、散歩帰りに道端に生えている猫じゃらし(エノコログサ)を持ち帰ったりしており、視察時も植物を真剣に探して見つけた際は共に喜び、戸外活動を保育者も一緒に楽しんでいる様子が見られた。園内ではカブトムシやクワガタ、蟹を飼育しており、クワガタは卵を育てている。日常の活動の中で季節を感じ、生き物などの自然に触れることができおり、子どもたちにとって貴重な体験の機会となっている。
近隣園と連携し、就学前の子どもたちが集団活動を経験する機会を設けている 近隣保育園との「3園交流」が実施されている。「3園交流」では協働や社会性の獲得を目的としてさまざまな集団遊びを各園が考え、定期的に各園の年長児が集団活動をおこなっている。小学校就学前の同じ年齢の子どもたちが集まり活動を共にすることで、園以外に顔見知りの友だちができ、また、集団でしか出来ない経験を通して、就学への期待を持ち、仲間意識を形成する取り組みとなっている。
家庭と園で子どもの姿を共有して日々の保育にあたっている 月案とは別に家庭との間で子どもの姿を共有するための報告書を保護者に提示し、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し共有している。また、個人面談や送迎時の会話、ICTを活用した連絡帳、保育参観、保育参加などにより、子どもの発達について保護者と共通認識を得る機会を持っている。保護者との信頼関係を築いていくことを丁寧に行い、子どもの成長を伝え、子どもの姿を共有して日々の保育にあたっている。

さらに取り組みが望まれるところ

地域や高齢者施設の方との交流については、ぜひ現在の構想を実現していただきたい

園としては高齢者施設等との交流を持ち、高齢者と一緒に遊んだり、昔遊びを覚えてもらう等の機会も今後設けていくことを構想している。地域との交流や世代間交流、地域子育て支援などについては、現時点でも地域との連携がされているため取り組みやすい環境がある。コロナ禍のため、地域交流や連携は積極的に取り組めなかったことであるが、是非ニーズを把握し、検討して実現していただきたい。

在園児保護者の子育て支援や地域への貢献などの構想が実現出来ることを期待したい

保護者同士の交流や、保育士と雑談できる場の提供、父親同士の交流の場なども提供していきたいと考えている。また、入園前の保護者や地域の子育て家庭に向け、遊び方の提案や悩みの相談等もしていきたいという意向がある。在園児保護者の子育て支援にもなり、地域への貢献にもつながる取り組みであるため、ぜひ構想が実現されることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

細かい箇所まで指導していただきありがとうございます。

内部ではなかなか気が付かなかった点、文面内容がわかりやすかった点勉強になりました。

保護者様にとってこういう機会をもつ会社にたいして信頼関係が深まり、これからの運営がスムーズになるかと思えます。

日頃、口にできないことを言える場所がある事は大事だし求められていると感じました。参考にしながら職員と一緒に子どもの幸せのために保護者に寄り添いながら良い関係を築き進みたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
				29 食育の推進に努めている。	5	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	136	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(自己評価コメント) 保育理念や保育方針は、園のパンフレットや入園案内、ホームページ等に統一した内容で記載されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説を付記して理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(自己評価コメント) 入社時に通常は本社で1日研修を実施しているが、コロナ禍につき、動画視聴によりすきっぷ保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会(コロナ禍につきオンライン実施)において周知がされている。園内では理念・方針・目標を保育室に掲示し、主に職員会議の中で園長から都度周知し目標に沿った実践について職員と話し合い共有している。実践面では、例えば行事では行事の目的からねらいを話し合い、時に先輩職員がアドバイスをするなどして子どものことを考えた企画をしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(自己評価コメント) 入園案内(兼重要事項説明書)は丁寧にわかりやすい記載がされている。理念、基本方針、園目標などは入園案内に明記され、入園説明の際に保護者に説明がされている。コロナ禍につき個別に実施している説明会時には目標に照らして保育の具体例を説明している。また、例えば米作りなどは理念につながる取り組みであり、一粒一粒大切に作る食育の実践を園だよりや子どもの姿を通じて保護者に伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(自己評価コメント) 2024年度までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。年度の重要課題については年度末に実施する園の自己評価に基づき決定されている。また、次年度に向けた会議において職員間で意見を出し合い、話し合いのうえで園長が決定している。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(自己評価コメント) 毎月の事業部会議の中で法人保育事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。日常的な課題は週会議などで解決策の検討をしている。園運営の課題に関する進捗確認については随時週会議などで実施している。保育実施面については計画期毎に反省と評価が実施されている。なお、近隣園との間で実施している公園交流については近隣園3園間で計画を立て進めている。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人で年間研修計画を作成し、オンラインによる研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのため職員の自発性が尊重され、職員毎に目標を持ち自分のペースで学べる環境がある。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部の研修を受講することで職員の質の向上が図られている。人事評価については園長が実施し、本部の助言で公平性を担保する仕組みがあり、必要に応じて本部との話し合いがもたれている。</p> <p>保育の現場では園長が指導し、また、主任が保育に入り保育実践面のアドバイスがされている。小規模な園であるため、職員個々を把握して声掛けなどがなされ、個別の話し合いなどを通して人間関係が構築され、創意工夫などが促されている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーション資料を配布し、倫理規程やモラル、身だしなみ、プライバシー保護等について周知がされている。また、法人として推進するゼロハラスメントの取り組みを動画で視聴してもらっている。ハラスメント全般については正職員のほかパート職員にもEラーニングを通して周知しており、園全体に向けた行動規範の浸透が推進されている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。職員へは全社員総会で周知がされている。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイト上に明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。</p> <p>人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門分野リーダー別の役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては入職時のオリエンテーション等で説明されており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき伝えられている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>職員からの相談については本部に直接相談できる仕組みがあり、また、本部の担当者の巡回時に職員誰もが相談ができる。園内では職員が相談しやすく意見を出しやすい環境がある。</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面を整備し、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実化が図られている。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。研修受講については、園長面談に基づき個々の現状と課題に照らして研修目標と本人の自己研鑽の目標を設定し、職員個々の研修計画を作成して計画的に進めている。また、新人職員の育成については、オリエンテーション時に基本的事項を伝え、担当クラスの職員が中心となり、保育実践面についてのアドバイスや指導が行われている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持っており、その内容が園に周知されている。園内では毎月看護師が実施する保健研修の中で虐待や子どもの人権をテーマとして取り上げている。また、セルフチェックを定期的に行い、意識を高めている。支援の場面で気づいたことは職員会議で共有したり、個別に伝えるなどして、日々子どもの権利を守るための保育を心掛けている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。ボランティアや実習生については受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ている。また、事前に保護者からアンケートを取り、得られた意見については運営委員会の中で状況説明や意見交換をしている。議事録については連絡アプリで保護者に配信している。そのほか、保護者懇談会や送迎時の保護者との会話、全保護者を対象とした個人面談、行事後・卒園後などに実施する各アンケートなどにより保護者の意向や満足度を把握し、改善に努めている。また、日々の送迎時や連絡帳のやりとりの中で、気軽に意見を伝えられるような関係作りを心がけて支援にあたっている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書に法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。保護者からの意見や相談があった場合は職員会議で共有して話し合い、検討結果を保護者に伝えるようにしている。また、苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたり、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施し、反省を活かしていくことで保育の質の向上につなげている。園の自己評価は個人の自己評価をまとめ実施されており、その内容に基づき事業計画の重点事項を定めて現場での改善に活かしている。保育の質向上については、園全体のことは園内研修の中でテーマとして取り上げて年間の計画を立て実施している。第三者評価は今回2回目の実施であり、前回の評価結果は公表されている。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>業務の基本的事項は入職時のオリエンテーション実施時にマニュアルに基づき周知がされている。園内業務や保育については法人のマニュアルが整備されており、活用されている。園内では、例えば手洗いの方法や嘔吐処理時の防護具の脱ぎ方、清掃の手順などは掲示して誰もが対応できるようにしている。手順の見直しについては、外部研修への参加などで情報を収集し、園内業務に反映している。また、毎月の園内研修において手順の見直しや改善を実施している。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施している。本部で改定をした時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには問い合わせ先と見学に関する情報のほかに、園概要や日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。見学の予約は多く、コロナ禍につき午前、午後に一組ずつ、個別に見学を実施している。説明時は設備環境のほか、担当制で保育を行なうこととその理由については大切にしている事として必ず伝えている。また、例えば、保護者会の有無や保護者の負担、アレルギー対応等については案内の中で回答をしている。予めウェブサイト閲覧して見学をする保護者も多く、食育や英語などに関する質問もあり、丁寧に対応することになっている。なお、よくある質問についてはすきっぷ保育園のウェブサイトにも回答が掲載されている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園説明は個別に実施している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。入園説明に来られない保護者については入園後に説明して情報を保護者全体に周知している。また、入園面談時に聞き取る保護者意向などは児童票に記録している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育ててほしいこと等を取り入れて作成している。全体的な計画は毎年、内容について職員会議で見直し作成されている。毎年度見直しを行うことにより、計画について意識し、検討する仕組みとなっており、保育指導計画への展開や重点項目の共通認識ができる取り組みになっている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて期毎に反省をしている。期毎の反省では次の保育内容を話し合い、その年度の子どもの背景や育ちを踏まえ、反映することを大切にしている。年間指導計画はクラスごとに発達過程を見通し、生活の連続性や季節の変化を考慮し、詳しい記述で作成されている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づき、子どもの実態に即して作成し、保育の実践につなげられている。また、家庭との間で子どもの成長を共有するための報告書「はぐくみ」を作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳児は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し、共有されている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>子ども達が自主性や主体性が発揮できるように、個々の発達を意識し環境を整えている。保育は担当制にして個々の子どもの思いを受け止め、0, 1歳児は保育者が子どもの気持ちを代弁し、食事時は一人ひとりの子どものペースに合わせて介助している。玩具は、各クラスで種類を豊富に揃えており、0～2歳児の各クラスでは子どもが興味のある玩具を見つけ、コーナー設定などで遊び込める環境が整えられている。幼児クラスは合同で保育をしており、発達に応じルールのある遊びができる玩具などを置き、ブロックなど作りかけの玩具を保管し続き遊びができる環境がある。また遊びの時間は自由遊びが基本であり、英語活動への参加も自由である。</p> <p>子ども主体ということを園として統一しており、そのための大切なこととして「待つこと」、これを全体に浸透させている。また、その先の子どもの姿を考慮して環境を整える事を大切にしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>パケツ稲やプランター栽培を通して植物への興味を高め、収穫の喜びを体験する機会を持っている。また、公園でダンゴムシを捕まえたり、クワガタは卵から育てるなど、自然物と関わる機会を持つことができるようにしている。散歩のときは地域の方と挨拶をかわすことを大切にしており、地域の方にはプランター栽培のアドバイスをしてもらっている。また、コロナ禍により休止しているが姉妹園との交流時には公共機関を利用し社会体験の機会を持っている。視察時はお散歩バックを一人一つ持って出かけて散歩帰りに猫じゃらしを持ち帰り、どんぐりを袋に入れて持ち帰っていた。植物を真剣に探したり、見つけた際は共に喜び、戸外活動を保育者も一緒に楽しんでいる様子が見られた。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>幼児クラスは合同保育であり、異年齢の交流が日常的に行なわれている。職員間で子ども全員について共有することを大切にしてい、援助の場面では子ども達自身が自発的に考えて行動できるように見守り、その子にあった適切な声かけをするように心掛けていく。順番などのルールは発達に応じた遊びや活動の中で身につけられるようにしており、主に5歳児はテーブルを拭く、椅子を運ぶ、お掃除、水やりなどの当番活動も実施している。</p> <p>夏のお店屋さんごっこは年長児が発案して3歳児も参加、役割も子どもが決めて企画し、1, 2歳児に招待状を配って実施されている。難しいことへの援助は行いつつ、子どもの自発的な意見や行動を尊重し、皆で協同して取り組んでもらっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>発達が気になる子どもが在籍する場合は、療育センターや発達支援センターなどの関係機関と連携し、巡回指導なども利用して相談する体制がある。加えて、法人が運営する児童発達支援事業所と連携してアドバイスを受けられる環境がある。また、保護者との連携を大切に、必要であれば関係機関に取り次いでいる。配慮児には個別の計画と記録を作成し、普段と変わらない保育環境の中で育てよう留意し、現状に合わせて個々に対応し、無理はしないようにしている。子どもたちが受け入れ、子どもたちの中で一緒に育つことを大切にしている。配慮児を担当する場合はキャリアアップ研修のカリキュラムにある講座を受講してもらっている。保護者には保育中の様子を写真なども活用して詳しく伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>遅番担当者との情報共有は共有ノートを用いており、引継ぎは、書面と口頭でおこなっている。保護者への連絡は担任もしくは遅番担当者が担当しているが、必要に応じ担任が残って保護者に伝えることで必要な情報を確実に保護者へ伝達するようにしている。長時間保育では子どもたちが安心して遊べる環境を設定し、乳児とかかわるときは特に安全に十分な配慮をしている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>日頃から保護者と話す機会を大切にし、要望に応じて面談をしたり動画を共有して発達や育児の共通認識が持てるよう留意している。保護者との個別面談は、コロナ禍以後も対面で行っており、令和3年度は保護者全員に対して実施している。面談では動画を予め撮影しておき、保護者から見たい場面のリクエストを得て、一緒に見ながら面談をしており、同じ思いを共有することを大切に考えて実施している。保育参観、保育参加についてはコロナ禍につき開催方法を見直し、令和3年度は動画を配信して視聴してもらっている。保育参観、保育参加は基本的には期間を定めて実施しているが、期間外でも受け付けている。保護者会は年間計画で日程を案内している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保健計画には毎月のねらいを記載し、行事や健康教育(保健指導)、園内研修の予定などを一覧にしており、年間を通して計画的に保健活動が実施されている。健康診断・歯科検診などを行い、健康状態を記録し保護者と情報を共有しているほか、毎日の子どもの健康状態は受け入れ時や日中の子どもの変化を細やかに観察して把握し記録している。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、年度当初にクラス別の保護者会において保護者に周知している。また、園内でAEDやSIDS研修を実施し、職員の対応力を高めている。虐待や不適切な養育の兆候がある場合は、登所時に口頭で家庭の様子をきちんと聞くように留意している。また、1日1回は全身を確認し、気になることがあれば園長に報告して継続観察することになっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>感染症の予防では消毒と換気に注意し、玩具のほか、カーテンなども洗濯・消毒をして感染拡大防止と早期発見への働きかけをしている。保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置をおこなっている。また、感染症発生時は保護者に周知するとともに、消毒、換気をおこない、蔓延防止に努めている。感染対策ではそのほか、手洗い指導をしている。保健研修が毎月看護師により実施されている。アレルギー対応などについて職員が学んでおり、エピペンはツールを用いて練習をしている。また、救命救急講習については正社員は全員3年に1度の受講をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間の食育計画では三大栄養素、じゃがバター(バターづくり)、調味料をつくる、かき氷、カレー、魚の解体、米の収穫(研いで食べる)、食のマナー、クッキーづくりなど、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を計画して実施している。アレルギー児については社内研修と保健研修の中で確認、再認識をして提供時の誤食などが無いよう徹底している。食育などを通して食材に興味を持ち、自然に好きになるような環境づくりを徹底しており、食事時は、嫌いなものについては「食べてみて」と声掛けはするが、食べたいものや順番、量などについては、子どもの自由意志を尊重しており、子どもが落ち着いて楽しく食事ができるようにしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>立地など与えられた環境の中で、近隣への配慮をしながら室内のCO2濃度をチェックし、できる限り換気を行い、子ども達が過ごしやすいよう衛生的な環境を整えている。衛生管理では、嘔吐処理方法や防護具の脱ぎ方、清掃内容の手順等を掲示し、必要な時に知りたい情報を迅速に確認して対応出来るよう工夫がされている。園舎にはテラスがあり、登降園時は、密にならずに分散して受け入れが出来る。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、法人と園内で研修を実施している。安全を常に意識して保育をするよう心がけており、毎日の設備点検のほか、戸外活動開始前の安全点検では、公園で遊ぶ前に危険箇所の確認をし、公園内のゴミを拾ってから遊ぶようにしている。</p> <p>事故予防ではヒヤリハットの収集と報告をしているほか、起きた事故については事故報告書に記録するとともに、危機管理担当者が傾向を分析して園内で共有している。時間帯別、内容別、年齢別で集計して対策を検討しており、事故原因を明確にし未然に防ぐことができるよう取り組んでいる。不審者対応は年間計画に組み込んで実施しており、令和4年度は警察署の立ち合いにより対策についてアドバイスを受けている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されており、調査時点では職員への周知を図る段階であった。そのほか、水害の避難計画が作成され周知されている。避難訓練は立地条件や保育内容を考慮し地震・火災・震災・津波発生時のさまざまな想定をして毎月実施しており、実施後は内容を振り返り、反省事項を次回の訓練時に活かしている。避難リュックや非常食・避難用靴なども定期的に点検し、非常時に備えた備蓄をしている。</p> <p>災害時の連絡はWEBシステムを活用した情報の一斉送信や災害伝言ダイヤル等を活用し、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるようにしている。職員用の緊急連絡網を作成し、クラウドのサービスも活用して緊急時の安否確認の体制を整えられている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <p>地域ニーズに関しては、区会を通してアンケートをとり、内容を確認して参考にしている。保育所機能の開放については、プール開放を実施しているほか、赤ちゃんの駅として水遊びの場やおむつ交換、トイレの貸し出しをしている。協働や社会性の獲得を目的として近隣園との間で実施している公園交流はコロナ禍で休止されていたが今年度再開し、はさまざまな集団遊びを各園で考えて交流している。</p>		